

事務事業評価調書

7

1. 基本情報

事務事業名	福祉灯油支給事業				事業開始年度	H4	実施計画 事業番号	2-1-①-2
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	①	みんなで支え合う地域福祉の充実
	具体的な施策	4	低所得者世帯等への支援
めざす目的成果	冬期間の暖房用燃料の確保が著しく困難と判断される世帯へ暖房用燃料費を支給することで、生活の安定と福祉の増進につながる。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	毎年12月1日現在において町内に居住し、かつ冬期間を通して居住する見込みのある、生活保護基準額に概ね3割加算した年収額以下の世帯。	
	手段・手法	対象者に灯油の現物支給または商品券を支給する。	
	サービス内容	灯油100ℓ相当額を現物支給する。生活保護者世帯へは60ℓ支給する。 その他暖房用燃料(薪、ガス、電気など)使用世帯には、上記相当額の商品券を支給する。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	11		9		3		【需用費】 ・商品券印刷製本費:3千円 【役務費】 ※R3年度から ・申請書広報折込手数料:8千円 【扶助費】 ・扶助費(福祉灯油):1,370千円
		役務費	0		0		8		
		扶助費	1,103		908		1,370		
	事業費合計		1,114		917		1,381		
	人件費	常勤職員(延)	3人日	99	3人日	90	3人日	90	
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	99		90		90		
総事業費		1,213		1,007		1,471		令和3年度財源内訳の積算	
財源内訳	国庫支出金	355		295		500		・地域づくり総合交付金:500千円	
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	858		712		971			
	財源合計	1,213		1,007		1,471			
R2年度実施内容		支給件数(高齢者世帯56世帯、障がい者世帯3世帯、ひとり親世帯1世帯、生活困窮世帯10世帯、生活保護世帯62世帯)合計132世帯。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
利用世帯		利用世帯が増えることで、より多く低所得者世帯への支援を行うことができる。		世帯	R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
					136	132	—	年度	
					(124)	(124)	(124)	()	
							—	年度	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
利用世帯		生活の安定につながった困窮世帯		世帯	R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
					136	132	—	年度	
					(124)	(124)	(124)	()	
							—	年度	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	生活困窮世帯が冬期間の生活が安定するよう、町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		1
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	申請書の広報折込などを行っており、制度的にも対象者に認知されているため、現手法が最適である。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		1
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	所得基準により実施しているため、全町民に公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		1	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	生活困窮世帯への支援として有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		2	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	十勝管内の状況と比較して適正である。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明		
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		2	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	生活困窮世帯の生活の安定のためには実施すべき。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		1	
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	生活困窮世帯の冬期間の負担が大きくなるため、今後も実施すべき。	

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	新エネルギーに対応するため、随時事業内容は検討すべき。
----	------------	-------------	-----------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

8

1. 基本情報

事務事業名	重度身体障害者交通費助成				事業開始年度	S59	実施計画 事業番号	2-1-②-4
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	岡田 和弘			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いの町づくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	2	障がい者の自立と生活支援
めざす目的成果	在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	在宅で、下肢・体幹の1級又は2級、視覚障害1級、心臓・じん臓・肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・呼吸器・ぼうこう・直腸又は小腸の機能障害1級のいずれかの身体障害者手帳を所持している者。	
	手段・手法	毎年4月1日を基準に対象者を抽出し、対象者に来庁を求め、窓口で交付していたが、令和3年度から、対象者の身体状況を考慮し、現金書留による郵送で交付することとした。	
	サービス内容	助成金額は年間1万円以内で、町内(港タクシー)で使えるタクシー利用券、若しくは自動車税の減免を受けている場合は町内(給油所各所)でも使える自動車燃料給油券を交付。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円			令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳		
コスト	事業費		1,104		1,019		1,255		【扶助費】 重度障害者交通費助成:1152 【需用費】 印刷製本費:44 【通信運搬費】 郵便料:59 令和3年度から郵送による交付としたため、窓口業務が減少し、人件費が減少した。		
			56								
		事業費合計	1,160		1,019		1,255				
	人件費	常勤職員(延)	4人日	132	4人日	120	3人日	90			
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0			
		人件費合計	132		120		90				
総事業費		1,292		1,139		1,345		令和3年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金	158		0		0		地域づくり総合交付金(重度障がい者タクシー料金補助事業):0			
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	1,134		1,139		1,345					
	財源合計	1,292		1,139		1,345					
R2年度実施内容											
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績		R2実績			目標年度	
					R1(目標)		R2(目標)		R3(目標)	最終目標値	
助成人数		在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図るもの		人	142 (170)		131 (170)		— (141)	年度 ()	
									— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績		R2実績			目標年度	
					R1(目標)		R2(目標)		R3(目標)	最終目標値	
助成人数		自立支援と生活圏の拡大が図られた人の数		人	142 (170)		131 (170)		— (141)	年度 ()	
									— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価						
	20	重度身体障害者交通費助成 ☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 義務的自治事務 ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			説明	在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図るため必要である。	1
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。				1	
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			説明	交通費に対する助成のため、現金ではなくタクシー券、燃料券の交付による現手法が最適である。	
		／20					
	2. 公平性の評価						
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。			2		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			説明	障がい者の等級により基準を定めているため公平である。	
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。				2	
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			説明		
／20							
3. 有効性の評価				1			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。						
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			説明			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				2		
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			説明	全対象者に交付しているため計画値通りである。		
／20							
4. 効率性の評価				2			
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。						
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			説明			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				2		
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)			説明			
／20							
5. 優先性の評価							
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			1			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			説明	在宅の重度身体障がい者の自立支援と生活圏の拡大のために、次年度以降も実施すべきである。		
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				2		
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			説明	重度身体障がい者の移動手段と外出の機会が失われる。		
／20							

合計	80 ／100	事業実施の課題・方向性	使用率 H30:86.6% H31:85.2% R2:79.4% とR2年度では使用率が下がっているが、コロナウイルスの影響により、外出を控えている方がいる考えられる。利用していない方には個別に働きかけを行っている。 令和3年度より、対象者の身体状況を考慮し、現金書留による交付を実施した。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 今後の実施にあたり、財源の確保に努めること。		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

9

1. 基本情報

事務事業名	重度心身障害者年金支給事業				事業開始年度	S52	実施計画 事業番号	2-1-②-5
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	岡田 和弘			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	2	障がい者の自立と生活支援
めざす目的成果	在宅で生活する重度障がい者に年金を支給することにより、生活の支援を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	在宅で以下に該当する者 ①身体障害者手帳1級又は2級の者 ④特別児童扶養手当支給の対象となった者 ②障害年金1級の者 ⑤療育手帳Aの者 ③児童扶養手当支給の対象となった者 ⑥精神保健手帳1級の者	
	手段・手法	毎年4月1日を基準に対象者へ現況届を送付。提出後、口座へ年金を支給。	
	サービス内容	年間36,000円を支給。平成30年度から新規対象者も原則口座支給に変更。年度途中で資格を取得した際は、対象外。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費		5,724	5,400	5,868	重度心身障害者年金 5,868 (36千円 × 163人)			
		事業費合計	5,724	5,400	5,868				
	人件費	常勤職員(延)	4 人日	132	4 人日	120	4 人日	120	
		会計年度任用職員(延)	4 時間	5	時間	0	時間	0	
		人件費合計		137		120		120	
総事業費			5,861		5,520		5,988	令和3年度財源内訳の積算	
財源内訳	国庫支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		5,861	5,520	5,988				
	財源合計		5,861	5,520	5,988				
R2年度 実施内容		150名 × 36,000円 = 5,400,000円を支給。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	R1実績 R1(目標)	R2実績 R2(目標)	 R3(目標)	目標年度 最終目標値		
助成人数		在宅で生活する重度障がい者 に年金を支給することにより、 生活の支援を図るものである。	人	159 (180)	150 (160)	— (163)	年度 ()		
				 ()	 ()	— ()	年度 ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	R1実績 R1(目標)	R2実績 R2(目標)	 R3(目標)	目標年度 最終目標値		
助成人数		生活の支援が図られた人の数	人	159 (180)	150 (160)	— (163)	年度 ()		
				 ()	 ()	— ()	年度 ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	在宅の障がい者の生活支援を図るために支給するべきである。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		1
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) /20 ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	生活全般に対する支援であるため、使い道を自由に選択できる現金で支給しており、現手法が最適である。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		2
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	障がい者の等級により基準を定めているため、公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) /20 ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		1	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明		
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) /20 ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	現況調査にて在宅ではない対象外の人を除き、全対象者に交付しているため、計画値通りである。	
4. 効率性の評価				
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		3	
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	管内では実施町村は少ない。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) /20 ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明		
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		1	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	在宅の障がい者の生活支援を図るために実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		2	
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) /20 ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	在宅障がい者の生活支援が失われる。	

合計	78 /100	事業実施の課題・方向性	障がい者の生活支援のために継続して実施すべきではあるが、本町の財政状況から第5次行政改革後期における制度の廃止を提案した。協議の結果、本事業の廃止は大きな見直しであり、第5次後期ではなく、第6次において検討すべきであるとの結論となった。管内では6町村のみが実施している事業だが、どの町村においても積算根拠はなく、また、生活全般に対する支援であるため、根拠を算定すること自体が不可能であり、支給額が適正であるか判断することは難しい。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 管内市町村の動向を見ながら、今後の事業実施について検討していくこと。		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント 廃止する場合は、代替案等を総合的に判断する。		

事務事業評価調書

10

1. 基本情報

事務事業名	療育施設通園及び腎臓機能障害者並びに特定疾患患者等通院交通費助成事業				事業開始年度	S56	実施計画 事業番号	2-1-②-6
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	岡田 和弘			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支えあいのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	5	地域生活支援事業の推進
めざす目的成果	療育訓練又は治療のため通園通院を行っている方の交通費の一部を助成することにより、訓練の向上と治療の効果を助長させること。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	療育施設に通園する児童・保護者。身障手帳の交付を受けた腎臓機能障がい者でその療法のため通院する者。特定疾患の認定患者でその治療を目的に通院する者	
	手段・手法	対象者に対して通園通院に要する経費の助成	
	サービス内容	鉄道料金及びバス料金を基準として自己負担額より国及び道等の公費負担制度により助成される額を控除した額の50%を助成する	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円			令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳		
コスト	事業費		2,853		2,772		3,120		扶助費 ・通院通園交通費助成 3,120千円		
		事業費合計		2,853		2,772		3,120			
	人件費	常勤職員(延)	8 人日	264	8 人日	239	8 人日	239			
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0			
人件費合計		264		239		239					
総事業費		3,117		3,011		3,359		令和3年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	3,117		3,011		3,359					
	財源合計	3,117		3,011		3,359					
R2年度 実施内容		助成人員 87名に交通費の助成を行った(助成内訳 療育施設通園 34名、腎臓機能障害 22名、指定難病等 31名)									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績		R2実績		目標年度		
助成人数		通園通院をする交通費を助成 した人数		人	79		87		—	年度	
					(70)		(80)		(90)	()	
									—	年度	
					()		()		()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績		R2実績		目標年度		
助成人数		療育訓練又は治療のため通園 通院されている方の訓練の向 上と治療の効果を助長させた。		人	79		87		—	年度	
					(70)		(80)		(90)	()	
									—	年度	
					()		()		()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価			
	20 ／20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	透析可能な医療機関や、療育訓練を行う機関は町外にあるため利用者の負担の軽減をするために必要な事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		1
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	助成額の算出方法は利用区間にあたる公共交通料金の半額としており、最適な算出方法と考える。
	2. 公平性の評価			
	16 ／20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		2
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	
3. 有効性の評価				
16 ／20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		1	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	継続して通院、通園することが出来るため有効な事業である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12 ／20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		2	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	公共交通機関の運賃を積算の根拠としており、適正なコストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明		
5. 優先性の評価				
20 ／20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		1	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	助成を受けてる中には低所得世帯の方も多いため実施が廃止になった場合、定期的な通園、通院が困難になることが予想されるため実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		1	
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	負担が大きくなるため通園、通院が出来なくなる世帯が増えると予想される。	

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	事業を継続して実施すべきである。
----	------------	-------------	------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	
	総合コメント		

事務事業評価調書

11

1. 基本情報

事務事業名	重度心身障害者医療給付事業			事業開始年度	S48	実施計画 事業番号	2-1-②-7
担当課	住民課	担当係	国保係	担当者	小田 佳季		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	7	重度心身障害者医療給付事業
めざす目的成果	障がいのあるすべての方々が、安心して暮らすことができる障がい者福祉の向上		
事業内容	対象 (誰を、何を)	身障手帳1～3級(3級は内部障害に限る)、重度の知的障がい者(療育手帳A判定)、精神障がい者手帳1級	
	手段・手法	医療費助成受給者証の発行	
	サービス内容	医療費自己負担の助成 ・課税世帯:自己負担額1割 ・非課税世帯:初診料のみ ・中学生までの乳幼児及び児童:自己負担なし ※精神障がい者手帳1級所持者は通院のみ助成	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	15		43		25		【需用費】 ・消耗品費:5 ・印刷製本費:20 【役務費】 ・通信運搬費:38 ・医療費審査支払手数料:314 ・医療費請求事務取扱手数料:18 【扶助費】 ・重度心身障害者医療費:12,877
		役務費	447		317		370		
		扶助費	13,566		12,844		12,877		
		事業費合計	14,028		13,204		13,272		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	990	30 人日	894	30 人日	894	
		会計年度任用職員(延)	0 時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	990		894		894		
総事業費		15,018		14,098		14,166		令和3年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金	5,795		5,524		5,605		・重度心身障害者医療費助成事業補助金:5,605 ・重度高額療養費:1,534	
	地方債								
	その他特定財源	1,560		1,782		1,534			
	一般財源	7,663		6,792		7,027			
	財源合計	15,018		14,098		14,166			
R2年度実施内容		受給対象者:道費188人、町費7人 給付額:12,843,937円							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績 R1(目標)	R2実績 R2(目標)	R3(目標)		目標年度 最終目標値
受給対象者		助成を行うことにより、障がい者の健康保持並びに経済的負担の軽減が図られる。		人	200 (200)	195 (200)	— (200)		年度 ()
					()	()	()		年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績 R1(目標)	R2実績 R2(目標)	R3(目標)		目標年度 最終目標値
利用件数		助成を行うことにより、障がい者の健康保持並びに経済的負担の軽減が図られ疾病早期治療の促進が期待される。		件	4183 (4000)	3889 (4000)	— (4000)		年度 ()
					()	()	()		年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	障がい者が安心して暮らすために町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		1
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	コロナの影響もあり、令和2年度から郵送にて受給者証を交付しているため、従前より受給者の負担は軽減されている。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		2
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	障がい者手帳交付時に対象者には周知しており、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	本制度の性質上、受益者負担を求めるべきものではない。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		1	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	住民の健康維持を図る上で十分有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	おおよそ計画値通りである。	
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		1	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	他市町村と比較すると本町は受給者証の作成などすべて自給の手作業であり、極めて低コストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	受給者証郵送に伴い、事務の簡素化がされ、従前に比べると効率は適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		1	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	障がい者が経済的理由等から医療機関受診を躊躇することのないよう本事業は引き続き実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		1	
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	長年にわたり行ってきた事業であり、受給者・医療機関ともに混乱を招く恐れがあるため、影響は計り知れない。	

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	北海道が行う地方単独事業の助成対象基準を本町は独自で拡大している。 北海道が設けている所得制限を撤廃するなど助成拡大を行っているため、その分にかかる事業費は全て町単費で賄われている。医療機関受診が増えることにより財政負担増は避けられないが、制度の性格上、従前どおりの方向でいくべきと考えられる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 公平性の観点から、所得制限を設けるべきか。(第5次行政改革:R5～所得制限設定) 事務の効率性・正確性のため、複合システム導入を検討するべき。(事業番号14、16同様)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

12

1. 基本情報

事務事業名	障害者就労体験事業			事業開始年度	H20		実施計画 事業番号	2-1-②-10
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	2	障がい者の自立と生活支援
めざす目的成果	障がい者への就労支援の充実を図り、就業体験の機会を提供することにより、一般就労に向けた社会人としてのマナーや教養及び職業能力の向上を図るとともに、住民の障がい者雇用に対する理解を深める。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	原則多機能型事業所「ゆうゆう舎」に所属している障がい者。(事業所の職員の協力が得られ、且つ賠償保険等に参加しているため)	
	手段・手法	就労体験の機会を調整・提供。	
	サービス内容	役場で就労体験の希望を募り、ゆうゆう舎と調整。 就労体験の機会の提供。 役場内で利用希望課係の利用援助。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料	332		449		383		・委託料:383千円
		事業費合計	332		449		383		
	人件費	常勤職員(延)	2人日	66	2人日	60	2人日	60	
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	66		60		60		
総事業費		398		509		443		令和3年度財源内訳の積算	
財源内訳	国庫支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	398		509		443			
	財源合計	398		509		443			
R2年度実施内容		・利用者19名、就労日数44日間、延べ参加人数239名の利用。 ・役場内の8係が利用							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
利用者数		一般就労に向けた社会人としてのマナーや教養及び職業能力の向上を図るもの		人	R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
					16	19	—	年度	
					(18)	(18)	(18)	()	
							—	年度	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
利用者数		障がい者の職業能力の向上が図られた		人	R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
					16	19	—	年度	
					(18)	(18)	(18)	()	
							—	年度	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	障がい者への就労支援の充実を図るため、町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		1
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	利用者が対応できる仕事を提供している事業であるため、最適である。
	2. 公平性の評価			
	14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		3
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	利用できる事業所はゆうゆう舎のみであり、偏りがあるという見方もある。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		1	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	障がい者への就労支援の充実を図るため、本事業の実施は有効であると考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		1	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	1人当たりの委託料を北海道の最低賃金で行っている。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明		
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		1	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	障がい者への就労支援の充実を図るため、実施すべき。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		2	
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	障がい者の就労体験の場をなくすこととなるため、職業能力向上の機会が失われる。	

合計	82 ／100	事業実施の課題・方向性	障がい者の就労支援の充実を図るため、今後も実施すべきである。
----	------------	-------------	--------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	母子年金支給事業			事業開始年度	S49	実施計画 事業番号	2-1-④-13
担当課	保健福祉課子育て支援室	担当係	児童係	担当者	須田 麻衣		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
		施策	④	安心して生活ができるひとり親家庭への支援
		具体的な施策	2	支援制度の継続
めざす目的成果		母子世帯等にその労をねぎらうため年金を支給し、自立支援と母子福祉の推進を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	毎年4月1日現在において広尾町に居住している母子家庭(母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に定める配偶者のない女子であって、民法(明治29年法律第89号)第877条の規定により、現に18歳未満の児童を扶養しているもの)で町税、都市計画税及び国民健康保険税を完納しているもの		
	手段・手法	母子年金を支給		
	サービス内容	対象者に年額36,000円を支給(現況届提出後 4月～6月頃に支給)		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費	扶助費	2,412		2,160		2,340		
		事業費合計	2,412		2,160		2,340		
	人件費	常勤職員(延)	4 人日	132	4 人日	120	4 人日	120	
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
人件費合計		132		120		120			
	総事業費	2,544		2,280		2,460		令和3年度財源内訳の積算	
財源内訳	国庫支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	2,544		2,280		2,460			
	財源合計	2,544		2,280		2,460			
R2年度 実施内容									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績	目標年度		
					R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
支給額		年金を支給することで、自立支援と母子福祉の増進を図ることができる。		千円	2412	2160	—	R3 年度	
					(2484)	(2376)	(2340)	(2340)	
							—	年度	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績	目標年度		
					R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
支給割合		支給割合が大きいほど、母子家庭の自立支援と母子福祉の推進を図れる。		%	100	100	—	R3 年度	
					(100)	(100)	(100)	(100)	
							—	年度	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	母子世帯の生活の安定・自立支援と母子福祉の推進を図るため、町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		2
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	金額(36,000円)については今後の社会情勢などから検討する必要がある。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		2
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	母子の家庭に対し、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	受益者負担なし。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		1	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	安心して生活ができるよう、ひとり親家庭への支援として本事業を実施することは、極めて有効であるといえる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	支給対象者が減少したことで活動指数が目標値より下回っているが、成果指標は目標値を達成していることから、計画通りであるといえる。	
4. 効率性の評価				
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		3	
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	十勝管内の他町村においては、制度を実施していないところや、実施していても支給金額が本町より少ないところが多い。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	基本的に1名体制で行っており、世帯数から見ても適正であると思われる。	
5. 優先性の評価				
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		2	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	母子世帯の生活の安定・自立支援と母子福祉の推進を図るためには実施した方が良いと思われる。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		2	
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	生活基盤がある(定職があるなど)場合は、影響は大きくないが、母子世帯のため(子が幼いなど)生活基盤が弱い家庭については影響が大きい。	

合計	70 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、母子世帯の生活の安定・自立支援と母子福祉の推進が図られるが、他市町村との兼ね合いを見て金額面等で十分精査する必要があると思われる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☒ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
	他町村の状況や道の同等支援とのバランスを考慮すること。 町の子育て支援策全体の中で、削減も含め検討すること。		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		
	次期行政改革において検討していく。		

事務事業評価調書

14

1. 基本情報

事務事業名	乳幼児等医療給付事業			事業開始年度	S48	実施計画 事業番号	2-1-④-14
担当課	住民課	担当係	国保係	担当者	小田 佳季		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
		施策	④	安心して生み育てる支援の充実
		具体的な施策	14	乳幼児等医療給付事業の継続
めざす目的成果		安心して生み育てることができる子育て支援事業の展開		
事業内容	対象 (誰を、何を)	就学前の乳幼児、小学生から中学生までの児童		
	手段・手法	医療費助成受給者証の発行		
	サービス内容	対象者の医療費自己負担全額助成		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	15		3		37		【需用費】 ・消耗品費:11 ・印刷製本費:26 【役務費】 ・通信運搬費:14 ・医療費審査支払手数料:623 ・医療費請求事務取扱手数料:18 【扶助費】 ・乳幼児及び児童医療費:19,898
		役務費	447		470		655		
		扶助費	21,367		15,324		19,898		
	事業費合計		21,829		15,797		20,590		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	990	30 人日	894	30 人日	894	
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
人件費合計		990		894		894			
総事業費		22,819		16,691		21,484		令和3年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金	4,415		2,887		3,711		・乳幼児等医療費助成事業補助金:3,711 ・社会福祉基金繰入金:3,000 ・乳幼児等高額療養費:250	
	地方債								
	その他特定財源	5,129		3,058		3,250			
	一般財源	13,275		10,746		14,523			
	財源合計	22,819		16,691		21,484			
R2年度実施内容		受給対象者:道費228人、町費410人(うち中学生142人) 給付額:15,323,946円							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
					R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
受給対象者		助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られる。			669	638	—	年度	
					(710)	(700)	(700)	()	
							—	年度	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
					R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
利用件数		少子化が進む中において、本事業は子育て支援を行うものであり、保護者の経済的負担の軽減が図られる。合わせて乳幼児等の疾病早期治療の促進が期待される。			10428	7113	—	年度	
					(10000)	(10000)	(8500)	()	
							—	年度	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	子を持つ親が安心して暮らすために町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		1
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	コロナの影響もあり、令和2年度から郵送にて受給者証を交付しているため、従前より受給者の負担は軽減されている。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		2
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	住民異動時に対象者には周知しており、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	本制度の性質上、受益者負担を求めるべきものではない。
3. 有効性の評価				
14	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		1	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	住民の健康維持を図る上で十分有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		3	
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	コロナの影響もあり、計画値以下である。	
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		1	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	他市町村と比較すると本町は受給者証の作成などすべて自給の手作業であり、極めて低コストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	受給者証郵送に伴い、事務の簡素化がされ、従前に比べると効率は適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		1	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	少子化が進む中、経済的理由等から医療機関受診を躊躇することのないよう本事業は引き続き実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		1	
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	長年にわたり行ってきた事業であり、受給者・医療機関ともに混乱を招く恐れがあるため、影響は計り知れない。	

合計	86 ／100	事業実施の課題・方向性	北海道が行う地方単独事業の助成対象基準を本町は独自で拡大している。 北海道が設けている所得制限を撤廃し、中学生までを助成対象とするなどの拡大を行っているため、その分にかかる事業費は全て町単費で賄われている。受診が増えることにより財政負担増は避けられないが、時代背景も鑑み従前どおりの方向でいくべきと考えられる。
----	------------	-------------	--

利用件数

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 事務の効率性・正確性のため、複合システム導入を検討するべき。(事業番号11、16同様)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

15

1. 基本情報

事務事業名	遺児手当支給事業			事業開始年度	S52	実施計画 事業番号	2-1-④-15
担当課	保健福祉課子育て支援室	担当係	児童係	担当者	須田 麻衣		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	④	安心して生活ができるひとり親家庭への支援
	具体的な施策	2	支援制度の継続
めざす目的成果	両親又は母親のない特殊な立場にある家庭に手当を支給し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的とする。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	(1) 父母又は母が死亡した遺児(生死が明らかでないものを含む。)(2) 父母が婚姻を解消し、母と生計が異なる遺児 (3) その他町長が支給を必要と認めたとき (1)～(3)のどれかに該当する18歳未満の児童を扶養している保護者	
	手段・手法	遺児手当を支給	
	サービス内容	対象者に3,000円/月を支給(上期、下期に2回に分けて支給する)	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳				
コスト	事業費	扶助費		333		333		300				
	事業費合計		333		333		300					
	人件費	常勤職員(延)		2 人日	66	2 人日	60	2 人日	60			
		会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0			
		人件費合計		66		60		60				
総事業費		399		393		360		令和3年度財源内訳の積算				
財源内訳	国庫支出金											
	地方債											
	その他特定財源											
	一般財源		399		393		360					
	財源合計		399		393		360					
R2年度 実施内容												
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績		R2実績				目標年度	
					R1(目標)		R2(目標)		R3(目標)		最終目標値	
支給額		手当を支給することで、遺児家庭の育成の増進を図ることができる。		千円	333		333		—		R3 年度	
					(369)		(333)		(300)		(300)	
									—		年度	
					()		()		()		()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績		R2実績				目標年度	
					R1(目標)		R2(目標)		R3(目標)		最終目標値	
支給割合		支給割合が大きいほど、遺児家庭の児童の健全な育成と福祉の増進を図ることができる。		%	100		100		—		R3 年度	
					(100)		(100)		(100)		(100)	
									—		年度	
					()		()		()		()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				1
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。			1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	安心して生活ができるよう、ひとり親家庭への支援並びに児童の健全な育成と福祉の増進を図るために、町が積極的に行うべき事業である。	
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			2
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	金額(3,000円/月)については、今後の社会情勢などから検討する必要がある。	
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。			2
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	遺児家庭については公平性を欠くところはない。	
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	受益者負担なし。	
3. 有効性の評価				1	
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。				
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	ひとり親家庭への支援並びに児童の健全な育成のために、本事業を実施することは極めて有効であると考えられる。		
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	成果指標は目標値を達成していることから、計画通りであるといえる。		
4. 効率性の評価				3	
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。				
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	十勝管内の他町村においては、制度を実施していないところや、実施していても支給金額が本町より少ないところが多い。		
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	1名体制で行っており、作業日数も少ないことから見ても適正であると思われる。		
5. 優先性の評価					
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			2	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	安心して生活ができるよう、ひとり親家庭への支援並びに児童の健全な育成と福祉の増進を図るためには、今後も実施した方が良いと思われる。		
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			2	
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	生活基盤がある(定職があるなど)場合は影響は大きくないが、遺児世帯のため(子が幼いなど)生活基盤が弱い家庭については影響が大きい。		

合計	70 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、安心して生活ができるよう、ひとり親家庭への支援並びに児童の健全な育成と福祉の増進を図られるが、他市町村との兼ね合いを見て金額面等で十分精査する必要があると思われる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☒ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
	他町村の状況や道の同等支援とのバランスを考慮すること。 町の子育て支援策全体の中で、削減も含め検討すること。		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		
	次期行政改革において検討していく。		

1. 基本情報

事務事業名	ひとり親家庭等医療給付事業				事業開始年度	S48	実施計画 事業番号	2-1-④-16
担当課	住民課	担当係	国保係	担当者	小田 佳季			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
		施策	④	安心して生活ができるひとり親家庭への支援
		具体的な施策	16	ひとり親家庭等医療給付事業
めざす目的成果		安心して生活ができるひとり親家庭への支援		
事業内容	対象 (誰を、何を)	18歳に達した年度末、20歳に達した月末までにある者 前述の児童を扶養している父母		
	手段・手法	医療費助成受給者証の発行		
	サービス内容	医療費自己負担の助成 ・親又は子の通院、入院 課税世帯:自己負担額1割 ・非課税世帯:初診料のみ ・中学生までの乳幼児及び児童:自己負担無し		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	15		19		25		【需用費】 ・消耗品費:4 ・印刷製本費:21 【役務費】 ・通信運搬費:11 ・医療費審査支払手数料:158 ・医療費請求事務取扱手数料:22 【扶助費】 ・ひとり親家庭等医療費:6,283
		役務費	447		161		191		
		扶助費	6,116		5,347		6,283		
		事業費合計	6,578		5,527		6,499		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	990	30 人日	894	30 人日	894	
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	990		894		894		
総事業費		7,568		6,421		7,393		令和3年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金	1,194		981		1,094		・ひとり親医療費助成事業補助金:1,094 ・ひとり親高額療養費:242	
	地方債								
	その他特定財源	11		105		242			
	一般財源	6,363		5,335		6,057			
	財源合計	7,568		6,421		7,393			
R2年度実施内容		受給対象者:道費159人、町費35人 給付額:5,346,808円							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績	目標年度		
受給対象者		助成を行うことにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減が図られる。		人	R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
					203	194	—	年度	
					(210)	(210)	(200)	()	
							—	年度	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績	目標年度		
利用件数		助成を行うことにより、ひとり親家庭の保護者の経済的負担の軽減が図られる。合わせて該当者の疾病早期治療の促進が期待される。		件	R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
					2574	2171	—	年度	
					(2900)	(2900)	(2500)	()	
							—	年度	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	ひとり親家庭が安心して暮らすために町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		1
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	コロナの影響もあり、令和2年度から郵送にて受給者証を交付しているため、従前より受給者の負担は軽減されている。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		2
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	住民異動時に対象者には周知しており、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	本制度の性質上、受益者負担を求めるべきものではない。
3. 有効性の評価				
14	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		1	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	住民の健康維持を図る上で十分有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		3	
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	コロナの影響もあり、計画値以下である。	
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		1	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	他市町村と比較すると本町は受給者証の作成などすべて自賄いの手作業であり、極めて低コストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	受給者証郵送に伴い、事務の簡素化がされ、従前に比べると効率は適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		1	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	ひとり親家庭が経済的理由等から医療機関受診を躊躇することのないよう本事業は引き続き実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		1	
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	長年にわたり行ってきた事業であり、受給者・医療機関ともに混乱を招く恐れがあるため、影響は計り知れない。	

合計	86 ／100	事業実施の課題・方向性	北海道が行う地方単独事業の助成対象基準を本町は独自で拡大している。 北海道が設けている所得制限を撤廃し、また、父母の通院も助成対象とするなどの拡大を行っているため、その分にかかる事業費は全て町単費で賄われている。受診が増えることにより財政負担増は避けられないが、時代背景も鑑み従前どおりの方向でいくべきと考えられる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
	公平性の観点から、所得制限を設けるべきか。(第5次行政改革:R5～所得制限設定) 事務の効率性・正確性のため、複合システム導入を検討するべき。(事業番号11、14同様)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		